

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	R 5 流域治水をふまえたまちづくりのあり方検討業務	
業 務 概 要	<p>流域治水を推進するにあたり、河川とまちづくりの施策を活用し、これまで以上の多くの組織・部署等が連携し、それぞれに求められてる役割を遂行していく必要がある。</p> <p>また、お互いの施策を理解し醸成・深化していくことが必要不可欠である。</p> <p>本業務は、流域治水を取り巻く近年の動向を踏まえ、まちづくりの視点から実践的な流域治水の進め方を検討することを目的とする。</p>	
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 藤巻 浩之 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1	
契 約 年 月 日	令和5年9月8日	
契 約 業 者 名	株式会社オリエンタルコンサルタンツ 埼玉事務所	
契 約 業 者 の 住 所	埼玉県さいたま市中央区新中里4丁目14番17号	
契 約 金 額	7,480,000 円 (税込み)	
予 定 価 格	7,480,000 円 (税込み)	
随意契約によることとした理由	技術提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。	
業 務 場 所	関東地方整備局管内	
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務	
履 行 期 間 (自)	令和5年9月9日	
履 行 期 間 (至)	令和6年2月29日	
備 考	会計法29条の3第4項 予決令第102条の4第3号	
備考	公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。	